

第14回船橋市歯科診療所運営委員会議事録

日時 令和4年10月13日（木）午後1時30分～午後2時5分
場所 船橋市役所9階 第1会議室

<出席者>

委員 松島委員、鳥海委員、川奈部委員、鈴木委員、末永委員、寺舘委員
事務局 健康・高齢部長、健康政策課長、健康政策課長補佐、医療施設係
指定管理者 公益社団法人船橋歯科医師会
赤岩会長、遠山理事、齋藤顧問

<欠席者>

山口委員

◆開会

○事務局（健康政策課長）

みなさまこんにちは。委員のみなさまお揃いになっていらっしゃいますので、ただいまより、第14回船橋市歯科診療所運営委員会を開催させていただきます。委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、また本日はお足元が悪い中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。会議に先立ちまして、いくつかご報告、説明をさせていただきます。

本日の委員の出欠でございますが、山口委員から所用のため欠席するとのご連絡がありましたので、本日は欠席とご報告させていただきます。

続いて、本日の資料の確認をさせていただきます。

まずは「次第」です。

次に、資料一覧

続いて、資料1、船橋市歯科診療所 第4次中期目標（案）

次に、資料2、各年度実績および目標値（案）

次に、資料3、各年度実績一覧表（平成27年度～令和3年度）

続いて、資料4、船橋市歯科診療所中期目標。右上に第1次中期目標と記されているものです。

続いて、資料5、同じく右上に第2次中期目標と記されたものになっています。

資料6、同じく右上に船橋市歯科診療所第3次中期目標と記されたもの。

資料7、船橋市歯科診療所運営委員会、今後の開催予定について。

次に、資料8、船橋市歯科診療所運営委員会設置要綱。

次に、資料9、船橋市歯科診療所運営委員会委員名簿。

次に、参考資料となっています。

また皆様の席上には席次表を配付させていただいております。以上が本日の資料でございます。

ます。全ておそろいでよろしいでしょうか。

続いて、本日のマイクの取り扱いについて今一度説明をさせていただきます。皆様ご発言の際には目の前にありますマイクのトークボタンを押していただいて、ご発言をお願いいたします。ご発言が終わりましたら、今一度トークボタンを押していただきたいと思います。それではこれより委員長へ進行をお任せいたします。よろしくをお願いいたします。

○松島委員長

皆様お集りいただきましてありがとうございます。本日は天気もあまりよくない中、本当にありがとうございます。

それでは会議の前に、会議の公開、非公開に関する事項について、皆様にお諮りいたします。この件について、事務局より説明をお願いします。

○事務局（健康政策課長）

はい。本日の会議の公開、非公開について説明させていただきます。

本市におきましては、「船橋市情報公開条例」及び「船橋市附属機関等の会議の公開実施要綱」に基づきまして、「個人情報等がある場合」または、「公にすることにより、率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合」などを除きまして、原則として公開とすることとなっております。

議事録につきましては、発信者、発言内容も含めまして、全てホームページ等で公開とさせていただきます。

また、本日の会議につきましては、傍聴人の定員を5名として、事前に市のホームページにおいて、本日の会議を開催することを公表いたしましたが、本日は、傍聴希望者はおりませんでした。

以上でございます。

○松島委員長

会議の公開事由の審議を行います。本日の議題に非公開とすべき事項は含まれておりませんので、公開としたいと考えます。委員の皆様、いかがでしょうか。

○委員

はい。

○松島委員長

ありがとうございます。異議なしとのことですので、本日の会議は公開といたします。

本日は、傍聴者はいないということですので、会議を続けたいと思います。

それでは、議事に入ります。

次第の1、「第4次中期目標（案）の審議」について事務局より説明を行います。よろしくをお願いします。

○事務局

それでは、事務局より中期目標（案）についてご説明いたします。恐れ入りますが、お手元の資料1をご覧ください。

今回は各項目の目標値については変更せず、第3次中期目標と同じ目標値としております。そのため、変更箇所としては2箇所となります。1箇所目が網掛け部分の「前文」で、資料6にございますが、第3次中期目標において、令和3年度にサービスを拡大することを謳った前文2段目を削除するものとなります。2箇所目が「中期目標の期間」で、中期目標の期間が令和5年4月1日から令和8年3月31日までの3年間となります。以上2箇所でございます。

続いて中期目標（案）、特に目標1および目標2についての考え方をご説明いたします。

まず現状についてですが、資料2をご覧ください。各目標項目、目標値、実績値、評価について一覧としており、その横に第4次中期目標の目標値（案）を記載しております。いずれの年度も高い実績を見ることができます。

資料3をご覧ください。各目標の目標値および実績値の推移を表わしたものとなります。いずれの目標項目においても、概ね高い実績が維持できていることが見てとれるかと思いません。

これらの実績につきましても、指定管理者として運営されている法人様の努力の結果が反映されているものと言えるかと思いません。

このように実績値としては高い数値が出ている状況ではございますが、今回は前回設定した70%という目標値の妥当性を改めて考えました。

参考資料①をご覧ください。こちらは厚生労働省が行う「歯科疾患実態調査」の調査結果を基にした資料となります。

まず、「20歯以上を有する者の割合」というデータでは、年々達成者の割合が増えており、平成28年度の調査ではいわゆる8020達成者が5割を超えました。

続いて、「歯肉に所見を有する者の割合」というデータでございますが、年々割合が減っている状況を見ることが出来ますが、65歳以上の平均を見ると、約77%の方が歯肉に関する何らかの症状があり、多くの人に症状がある状況であることが分かります。

さらに、「進行した歯周病を有する者の割合」では65歳以上の平均で約64%に症状があることが分かります。

ご自身の歯の保有率が上がることは、反面として歯科疾患のリスクが増える事にもなるため、今後歯の状態、特に歯周病に関する罹患率はさらに上がることが想定されるところです。

これらのデータは、特殊歯科診療所の対象者である障害児者・要介護高齢者だけを対象としたデータではございませんので、特殊歯科診療所の状況とは異なる部分もあるかと思いますが、これらの点に着目し、目標値を考えたところです。まず「進行した歯周病を有する者」の残り約40%の方、まだ歯科疾患の初期段階にいると考えられる方については、確実に状態を維持もしくは改善を目指す、「進行した歯周病を有する者」の60%については、そのおよそ半分についてさらなる退行を防いで、少しでも改善を目指すというところで、目標1

について目標値を70%と設定しました。

目標2についても、目標1の口腔内の状態が大きく関係するところであると思いますので、こちらについても同じく目標値70%と設定しております。

実際に診療していただいている現場の歯科医師の先生の実感としても、この70%という数値がこれからラインとなってくるという感覚もあるとのことでしたので、今回もこの目標値で設定させていただいております。

現状の実績値とは少し開きがある目標値となっておりますが、令和3年2月の本委員会にて審議の結果80%の目標値を70%と改めていること、また、特殊歯科診療所の患者は、障害児者・要介護高齢者の方々であり、自立した口腔ケアを実施することが難しい方もいらっしゃることで、患者さんの年齢も年々上がっていきますので、70%という目標値も難易度は年々上がることが想定されます。このようなことから（案）といたしましてはこれまでと同じ70%というところで設定させていただきましたが、こちらをたたき台として、委員の皆様にはご審議いただければと思います。

事務局（案）につきましては以上でございます。

○松島委員長

ありがとうございます。それでは、審議にうつります。まず、最初の前文については特に問題はないかと思いますが、よろしいですか。

○委員

はい。

○松島委員長

はい。ありがとうございます。それでは具体的な目標の数値を少し検討したいと思います。資料1の2ページ3ページになります。今説明がありましたように、前回の3次中期目標を決めるときに、従来80%だったのを70%に下げています。そのときの経緯としては、難症例がある場合はほとんど80歳以上の患者でその患者の割合が増えていくことにより、口腔内状態の維持や口から食べる機能の維持はより困難なものとなり、目標達成の難易度が上がるであろうということで70%に少し下げました。第4次、今回の目標値もそのままいきましょうということですが、皆様からご意見いただけたらなと思いますが、いかがですか。

○鈴木委員

千葉県言語聴覚士会の鈴木です。

今回70%ですが、これまでの経緯から考えて、過去80%で設定していたときがありますが、今後高齢化が進むということを考えると70%としておくのが妥当だと考えます。

○松島委員長

ありがとうございます。他にご意見いただけたらと思いますが、はい。お願いします。

○末永委員

船橋市ソーシャルワーカー連絡協議会の末永です。本日はよろしくお願いします。

私も今、事務局様からの説明がある前までは、なぜ 80%にしないのだろうというところを実は質問したくて今日はまいりました。ただ、今の説明で、障害の方、高齢者の方の高齢化が進んでいくということをやがいて、令和5年からの目標ということになると、これからまたどんどん高齢化が進むことが考えられますので、70%でよろしいかと思いました。

○松島委員長

はい。ありがとうございます。他、鳥海先生、どうですか、世の中こういう状況を踏まえ。

○鳥海委員

悩ましい問題だと思うのですが、目標が高くて実現できなかった理由を分析してという方が、時世に反して難しい状況になってもこうやっていけばできるみたいな方法を探っていくということに意義があるのかなと思うので、目標が高い分には、高いのだから実績がややというふうになっても理由になりますし、ただ目標を掲げた以上は実現に向けてこういうところを改善すべきでないかみたいな課題が見つかるという点では、そういう方がいいのかなと個人的には思います。

○松島委員長

はい。ありがとうございます。参考資料の③で、本日いただいた資料の中で、だんだん船橋市の介護保険第1号認定者数も年々、ある一定の量で増加していますし、人口は当然増えていってしまうのですが、高齢者65歳以上が増えていっています。あと診療所別介護度の割合の表が中段に出ています。要介護度5・4・3が半分以上になりますよね。これがだんだん増加している傾向があるとも読み取れます。今後診療自体も大変ですし、こういう口腔ケアを維持する人も非常に必要になると思いますし、大変になるであろうと予想はつくわけで。今回70%のままでいこうかという意見が多数になりますけど。他の委員はいかがでしょう。

○寺舘委員

公募委員の寺舘です。私は、歯科衛生士として働かせていただいているのですが、やはり臨床の場でご高齢の方に新たにブラッシング指導をしても、なかなか維持できないというのがあり、やはりご自身のやり方で70年80年ときているので、それを改善していくというのが、本当に難しいとは思っています。そういう方がまたどんどん増えていくので、やはり70%というのが。私は、最初本当は80%がいいと末永委員と同じだったのですが、現状は非常に難しいと思います。

ただ8020運動というのが徐々に定着して行って、よく歯磨き粉の裏にも8020と時々小さく書いてあるのです。どこの会社かは忘れてしまったのですが、そこは必ず書いてある

ので、そういった浸透力はあるので、少しずつはよくなるかとは思うのですけれど。やはり急にこれが 80%に目標を上げたとしても、たぶんどんどん下がっていきますし、臨床の場が大変になってしまいます。逆に、いろいろ患者さんにご指導させていただいても、そこで中断してしまっただけで余計悪くなるというケースが結構見受けられるので、少しこの目標の 70%というのをずっと保てればいいかなとは思いました。

○松島委員長

はい。ありがとうございます。川奈部さん。

○川奈部委員

船橋薬剤師会の川奈部です。

非常に難しい問題だと思うのですが、平成 27 年から令和 3 年の推移を見ても、悪くはなっていないから 80%でいいのではないかなとは思いますが、そんな無理もせずに、とりあえずは 70%で様子を見て仕事をされるというのも一つの意見かなと思います。

○松島委員長

はい、ありがとうございます。実績値が非常に 80%後半から 90%台に入るぐらいの良い数字になっていますので、70%では低いという感じも受けなくはないですが、現状の世の中のいろんな推移とか、8020 が増えた分残っている歯が増えていっていますので。逆に言えば、トラブルを起こす要因が増えているということも考えられ、その場合歯が増えて、健康でご自身の歯で噛めればいいというのが、8020 の最大の目標になりますので、それを支援する意味で口腔ケアを維持するというのはとても大事な部分で。そこら辺との絡み合いというか、可能な範囲でということを考えて、提案の案のとおり 70%でいきたいなと考えますが、よろしいですか。

○委員

はい。

○松島委員長

ありがとうございます。今目標の 1 番目、70%。2 番目も 70%ですが、同様の考えになりますが、末永委員、これについて何かご意見ありますか。目標 2 の摂食嚥下機能訓練による口から食べる機能の維持という点では 70%、というのは。

○末永委員

70%でいいのかということですが、ちょっとここで質問したかったのが、B のところに書いてある評価をするときの患者さんの食事の形態は、経口摂取できる食事の形態を用いているということで 0 点から 3 点まであるのですが、この食事の形態というのは、どういうふう

通食だから普通食でいけるというのか、基準となっている食事の形態というのをどこで評価しているのかを実は質問したかったところです。

○松島委員長

すいません、当初からあまりそこら辺は意識せず、決めてしまったのだと思いますが、もし何か、付け加えた方が明確になることがあったら教えていただければ助かります。

○齋藤顧問

普通食は、一応普通の食事をしている人、それから経口摂取困難の人は全然食べられない人で、流動食は流動食を食べている人、その間はすべて嚥下食という名前を付けています。

評価としては普段、障害者の場合は、利用者さんの親御さんに話を聞いたり、あるいはお弁当を持参してもらって食べているので、お弁当の形態でどのようなものを食べているのか見させていただいたりしています。ただお弁当だとなかなかわからないので、訪問の場合は訪問に行った先で食べているもので把握するのが大事だと思うのです。訪問までいくのは回数少ないですけど、だいたいそのようなところです。

○末永委員

わかりました。ありがとうございました。

そして、嚥下機能訓練とかもされていらっしゃるのとこのことで、嚥下機能訓練をどれくらいの人にどれくらいやってどのくらい上がったとかというような評価基準は、入れなくてよいのでしょうか。せっかくやったださっているのですから、そここのところの評価も、もしかしたらここに盛り込んでもいいのかなと思いました。

○齋藤顧問

ご質問ありがとうございます。その病態によってかなり違うと思っていまして。障害児者の場合は、治っていく場合もあるし、要介護高齢者で、認知症みたいな方はなかなか悪くなる一方だし、中途障害の方はリハビリによってだんだんよくなってくると思うので。それによって評価の仕方がかなり違ってくるわけで、なかなかこうやって指標にして出すのは難しい気がしています。

日常的にはだいたい3か月に1度ぐらいでしょうか。障害児者の場合には来てもらって、その時の食事を見ながらこうした方がいい、普通の食べ方と違っていますとか指導して、なるべく学校とか施設とかで、丸呑みといった事故を起こさないように考えながら指導を行っているところです。

○末永委員

そしたら個別評価と全体評価の違いということですかね。ありがとうございました。こちらでよろしいかと思えます。

○松島委員長

ありがとうございます。目標2は評価開始時に経口摂取ができていた患者の食べる機能の維持。経口摂取がずっと訓練を受けることによって、半年後に経口摂取の維持ができていたかということで、70%以上が目標ということで、よろしいですか。

○委員

はい。

○松島委員長

はい。ありがとうございます。目標2も70%ということで。

あと次に目標3と4。これ一緒も一緒にいいかなと思いますが。ここは満足度が80%以上ということで、ここについてはずっと、第1次ときは70%で80%、80%ときています。実績値がだいたい90%以上あります。8割の方に満足をいただいている診療所であるという目標ということで、よろしいですか。

○委員

はい。

○松島委員長

はい。3、4については、この提案のとおり80%以上にしたいと思います。

次に目標の5と6ですが、これは指定管理料の執行率。100%を超さない、いわゆる予算の中でやってくださいということになりますが、目標は予算という100%で。年々少しずつ上がって執行率が第3次は9割ぐらいですかね。これは100%を維持してもらおうということで、よろしいですか。

○委員

はい。

○松島委員長

よろしくをお願いします。

最後に目標7、従事者に対し医療安全研修や技術向上を目的とした研修を実施するという。これは実施を必ず行うということを目指して、回数とか内容については、行動目標の方で、管理者の方から後で出てくる内容だと思います。目標7についてはこれでよろしいと思いますが、よろしいですか。

○委員

はい。

○松島委員長

ありがとうございます。以上のところまででよろしいですかね。

それでは、ただいま審議された意見を持ちまして、本委員会における第4次中期目標の審議を終了するものいたします。中期目標案は本委員会にて承認されたものとし、船橋市長に対する報告書の作成は委員長に一任していただくということでよろしいですか。

○委員

はい。

○松島委員長

よろしいですね。ありがとうございます。

それでは、次第の2、その他として事務局より今後の運営委員会の予定について説明をお願いいたします。

○事務局

はい、ありがとうございました。今後の運営委員会の予定についてご説明いたします。

本日の委員会で審査していただいた結果を踏まえ、後日、委員長より、審議の結果を市長への報告書として提出していただきます。市はそれを受理した後、市ホームページで公表いたします。

今後の開催につきましては、資料7「船橋市歯科診療所運営委員会 今後の開催予定について」をご覧ください。

次回は、令和5年1月頃に「中期行動計画（案）」についてご審議していただく会議の開催を予定しております。中期目標を設定した後、指定管理者はその目標を達成するための中期行動計画を作成いたしますので、その内容を委員の皆様ご審議いただきます。日程につきましては、また後日ご連絡させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

○松島委員長

ただいま、事務局から今後の運営委員会のスケジュールについて説明がありました。委員の方から、他に何かございますか。予定で、来年の1月頃ということで。またお集りを願いますようになりますが、特になければ、これで。ありがとうございます。本日の議題はすべて終了いたしました。これで第14回船橋市歯科診療所運営委員会を終了します。どうもありがとうございました。

<終了>